

あがの民商ニュース

平成29年度住宅リフォーム支援事業

市建設課より住宅リフォームの概要が届きました。(今週号の商工新聞に折り込んでいます)

受付は4月17日～12月28日

ただし予算枠に達した場合、受け付け終了

平成28年は4月11日受け付け開始、

平成24年～27年は4月1日又は2日に受け付け開始してました。今年はいずれにも遅い受け付け開始、助成額も左記の通りとなっております。業者からは不満の声があがっています。

制度を申請する場合17日まで仕事ができないという業者も出てきます。

変更点

- 対象工事の2/10。ただし限度額15万円
- 以前に本事業による補助を受けた方は限度額15万円までの差額分
- 下水道早期接続補助を受ける方は限度額15万円までの差額分。

多世代世帯該当に乗せ 対象工事の2/10。ただし限度額10万円

前年より限度額が半分になっています。住宅リフォーム支援事業は当初他市町村より、より良い制度にしたいと市の担当者、当時の市長も一緒につくってきた制度です。

来年度の継続と限度額を元に戻す市民運動が求められます。市内の他団体や各業種の組合等からも制度改善の声をあげましょう。



憲法施行70年

いかそう憲法まもろう9条

- 日時 4月8日(土)13時30分～
- 会場 新潟県民会館大ホール
- 入場料 500円 (チケット民商にあります)
- 講師 池田香代子さん
- 講演 民主主義をつかみ直そう
- 主催 立憲主義と憲法9条をまもる新潟県民の会



阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1597

商売くらしに役立つ!
全国 商工新聞
月/500円

下水道早期接続支援事業補助金(新)

今年度より下水道早期接続支援事業が新に予算化されました。(詳しくは商工新聞折り込みの案内で)

補助制度が出来たのは良いことですが、住宅リフォーム支援事業と同時に申請をしても上限が15万円(多世代世帯10万円上乗せ可)となっております。下水道補助事業の申請よりもリフォーム申請で申込んだほうが良いかもしれません。また、組み合わせによっては両支援事業制度を使用したほうが良い場合もあるのではないのでしょうか。

対象者

- 下水道の供用開始から3年目以内に使用を開始する人。

対象工事

- 排水設備を新設する工事(排水管、汚水ます及びふた) 排水設備工事に伴う原形復旧(アスファルト舗装や庭木の移植など) 工事をおこなうために必要な仮設工事(仮設トイレなど)

補助金額

- 対象工事の1/3、ただし上限額10万円

受け付け開始 4月17日～

工事完了期限平成30年2月28日まで

平成29年度予算

広島派遣事業実現

阿賀野市原水協は阿賀野市へ平和行政推進の要望を長年行ってきました。この度平成29年度予算に広島派遣事業として市内中学生4名を派遣する予算が実現しました。



民商集団健診のお知らせ

集団健診の日程が決まりました。

記

- 日時 6月17日(土)
- 人数 6名(一人申込あり)
- 申込は5月19日までに民商へ連絡を!

